

介護保険 vol.2

介護サービス利用の手順

1 介護認定
 介護長寿課または、総合窓口課（大和・真壁庁舎）に認定の申請を行います。訪問調査・審査会を経て介護度が判定されます。

2 ケアプランの作成
 認定結果をもとに、指定居宅支援事業者または地域包括支援センターに依頼し、本人に合うサービスを組み合わせたケアプランを作成してもらいます。

3 サービスの利用
 サービス事業所と契約し、ケアプランに基づきサービスを利用します。



介護サービスを利用するには

シリーズ『介護保険』の第2回目です。今月は、「介護サービス利用の手順」と「地域包括支援センター」についてご紹介いたします。

介護度による利用サービス

介護が必要な度合いに応じ、介護度が認定されます。介護度により利用できるサービスは異なります。

■ 要支援 1・2

要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い方などは、介護予防サービスを受けられます。

■ 要介護 1・5

日常生活で介護を必要とする度合いの高い方は、介護サービスを利用できます。在宅で利用できるサービスと施設に入所するサービスがあります。

■ 非該当（自立）

介護保険サービスは利用できませんが、桜川市が実施する地域支援事業の介護予防事業を利用できます。

■ 問合せ先／介護長寿課（☎581-5111・7513111、内線23336）

地域包括支援センターのご案内

「地域包括支援センター」は市町村が運営している機関で、本市では介護長寿課内に設置されています。

高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・保険・医療など、さまざまな面から高齢者や家族を支えています。

◆下記のようなことで悩んでいる方は、お気軽にご相談ください。

相談内容に応じて関係機関と連携を図り、保健師・主任ケアマネージャー・社会福祉士などが問題解決の支援を行います。

■ 問合せ先／桜川市地域包括支援センター（☎5815111・7513111、内線2335・2337）

お気軽にご相談ください

高齢になり生活や健康のことが心配

親の認知症がひどくて困っている

お金の管理や契約が心配

介護サービスを受けたい

家族だけで介護をするのは大変で疲れがみ

高齢者だけの世帯なので何かあったときに心配

近所の高齢者が虐待を受けているようだ

旨いっ! アツアツじゅうじゅう

焼きそば 山ゆり

メニュー200円~各種 ※オードブル(2,000円~)も承ります(要予約)

営業時間 11:00~18:30 (水曜定休日)

岩瀬高校正門前 ☎0296-76-5044

ジュエリー マーノ指輪のリフォーム

不要な貴金属高価買取! 修理格安で受けます!

Before

After

お見積もり 無料 29,800円~
 無料電話 0120-678-312

㈱タナカヤ ジュエリーマーノ 桜川市岩瀬 113-3